

平成 20 年 10 月 28 日

各位

新潟市水道局
財務課長
(担当 経理係)

支払日の変更のお知らせ

水道局からお支払する工事代金・委託料などは、毎月 8 日・18 日・28 日（銀行休業日の場合は翌営業日）に口座振込しておりましたが、11 月からは毎月 5 日・15 日・25 日（銀行休業日の場合は翌営業日）に支払日を変更しますのでご理解をお願いいたします。

なお、新しい水道局指定請求書様式を各種資料・書類様式集に掲載しておりますのでご利用ください。